

葉ネギ水耕栽培における培養液常時少量更新法

福島県農業試験場いわき支場
平成17年度試験成績概要

- 1 部門名 野菜－ネギ－施肥法
分類コード 03-37-13000000
- 2 担当者 常盤秀夫・石郷岡典子
- 3 要 旨

水耕栽培では、培養液更新の頻度は少ないが1度に排出する排液の量が多く、排液浄化には高い処理能力が必要となるため、浄化装置の設置は困難である。そこで、簡易な排液浄化処理に適した、培養液を常時少量ずつ更新する方法を検討した。

(1)ネギ処方培養液を使用した場合、更新割合が総量の8%／週と少ない場合でも、アンモニア態窒素が減少、リン・カルシウムが増加するものの、収量は減少しなかった。一方、大塚A処方培養液を使用した場合は、更新割合を多くしても培養液の組成の乱れが大きく減収となった。

以上より、ネギ処方培養液の場合、培養液を常時少量ずつ更新する方法において、減収は見られず、培養液の組成の乱れが小さいことから継続的な栽培が可能であった。ただし、更新割合が低いと組成の乱れが大きくなる傾向があるため、栽培をさらに長期間継続する場合は少量ずつの更新だけでなく供給培養液の成分調整も必要になると思われる。

- 4 その他の資料など